

福岡大学病院長候補者選考基準

福岡大学病院長候補者選考会議は、病院長候補者の選考にあたり、福岡大学病院長選考規程第3条第2項の規定に基づき、病院長に求められる資質・能力について次のとおり定める。

1. 人格が高潔で学識に優れ、かつ医師免許を有している者

人格が高潔で学識に優れ、医学教育、医学研究及び高度医療を提供する大学病院を牽引する指導力を有し、福岡市西部地区及び周辺地域における医療の中核的拠点として役割を果たすという使命を達成できる者で、かつ医師免許を有している者。

2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者

高度かつ先端的な医療を提供する使命を有する特定機能病院の管理者として、十分な医療安全管理業務の経験、知見を有し、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有している者。

3. 特定機能病院の管理運営・経営に必要な資質・能力を有している者

当院又は当院以外の病院での組織管理経験等、高度な医療を司る特定機能病院の管理運営・経営に必要な資質・能力を有している者。

4. 福岡大学及び福岡大学病院の理念等を実現するために必要な資質・能力を有している者

福岡大学及び福岡大学病院が掲げる理念や綱領の実現を目指す強い意思と、これらを確実に継続的に推進していく強力なリーダーシップを有している者。

【福岡大学病院の理念「あたたかい医療」】

- ・ 社会のニーズに応える患者中心の医療の提供
- ・ 高度先進医療の指導的病院
- ・ 地域に開かれた中核的医療センター
- ・ 社会に必要とされる優れた医療人の育成
- ・ 健康のための情報発信基地

【福岡大学病院綱領】

1. 患者の権利と尊厳を尊重し、高い倫理観、使命感を備え優しい心を持った医療人による誠実で責任ある医療を提供します。
2. 高度先進医療を提供する大学病院として最新の医療技術を導入し、個々の患者に応じた最善の医療を提供します。
3. 全人的医療を目指して全職種が協働し、患者を中心とした満足度の高い診療に取り組みます。
4. 地域住民との絆、地域医療機関との連携を大切にし、医療・健康に関する情報の発信を通して医療水準の向上に努めます。
5. 臨床研究・高度技術の開発など、大学病院として先端的研究に取り組み、世界の医療や医学の発展に貢献する人材の育成を図ります。

以 上